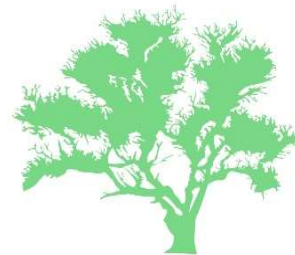


くすのき



令和3年6月30日

登校時、農道～南門は「一旦停止」をしましょう!!

登校時、農道から南門に入る道を横断する際、「一旦停止」を心がけましょう。なぜなら、農道（狭い道）から広い道路を横断するわけですから、広い道路に優先権があります。本校正門前の道路は交通量が多く、登校時の混雑する時間帯には多くの自転車が集団で横断します。その際、「優先道路を走っている車両の通行を妨害してはならない」と道交法（道交法36条）にあります。

一旦停止をして、道幅の広い道路を通る車両を優先させるのが法律です。何より事故を防ぐことにつながります。

雨天時の自転車運転には細心の注意を!!!

●斜め横断。しかも、安全を確認せず、いきなり車の前にとびだす。

雨の日は、視界が悪く、安全確認が難しい。雨音やカッパのフードで、周囲の音も聞こえにくい。路面も滑りやすく、スリップ・転倒などの恐れもあり、急ブレーキも効きにくい。これらは、自転車でも自動車でも、似たようなものです。

こういう状況での斜め横断、安全確認不十分は、ほとんど自殺行為です。雨天時は、慎重すぎるくらいに慎重に安全運転しましょう。

●カッパを着ていない。

もちろん、傘差し運転は違法行為です。でも、雨の日にカッパを着ないのは違法ではありません。だから、「ちょっとくらいなら濡れるほうがマシ」などと考える人もいます。

しかし、「カッパを着ない」のは危険なのです。なぜなら、「濡れるほうがマシだ」と言いながらも、結局は「濡れるのがイヤでスピードを出す」からです。ただでさえ危ない雨の日にスピードを出す、その危険性に気づいてください。法律に違反していなくても、事故を起こしてしまえば元も子もありません。

上記の「農道一旦停止」や「カッパを着ると時間がかかる」は、3分や5分のロスで遅刻するようなギリギリの通学ペースに問題があります。道路環境や天気のせいではありません。

もちろん、「スマホを触りながらの運転」は言語道断!!

余裕を持って安全に通学できるよう、生活リズムを立て直してみましょう。交通ルール・マナーを守りましょう!